

○ 臓器提供意思登録システムにおける親族優先提供意思の登録方法について

○ 提供意思の入力について

1. 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸)を提供します。

• 心臓	<input type="radio"/>	▼	• 肺	<input type="radio"/>	▼
• 肝臓	<input type="radio"/>	▼	• 腎臓	<input type="radio"/>	▼
• 脾臓	<input type="radio"/>	▼	• 小腸	<input type="radio"/>	▼
• 眼球※			• その他※		

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

2. 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(腎臓、脾臓)を提供します。

• 腎臓	<input type="radio"/>	▼	• 脾臓	<input type="radio"/>	▼
• 眼球※			• その他※		

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

3. 私は、臓器を提供しません。
※眼球・その他は除く。

臓器提供に関する意思を選択し、名前や住所などの個人情報を入力します。
臓器を提供する場合は、1番か2番、あるいは1番と2番を選択し、個人情報を入力して「次へ」進むと、「臓器を提供する意思を表示した方へ」というページに進みます。

2 個人情報の入力

メールの配信 希望する

今後の普及啓発に役立てるため、この登録サイトを告知になったぎっかけを教えてください。

登録サイトを告知になったぎっかけ

上記の選択胸に無い場合

戻る

次へ

1

親族優先の意思登録をしたい場合、「注意事項を読む」に進みます。
このまま注意事項を読まずに「現在の入力内容で意思登録をする」に進むと、親族優先の登録は行われません。



(社) 日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

臓器を提供する意思を表示した方へ

平成22年1月17日より、新たに、親族への優先提供の意思表示を行うことが可能です。

臓器を提供する意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示すると、以下の2つの条件を満たした場合に、その親族の方が他の方より優先して移植を受けられるようになります。

- ・ 社団法人日本臓器移植ネットワークに移植希望登録をしている親族(配偶者、子ども、父母)の方がいる
- ・ 医学的な条件を満たしている

親族への優先提供を希望する場合には、注意事項をお読みいただき、同意したうえでご登録ください。

* 注意事項に同意されない場合は、親族優先提供の意思は登録されません。

現在の入力内容で
意思登録をする

注意事項を読む

注意事項の1つ目です。同意をすると次の注意事項に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



(社) 日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

1. 優先提供の意味

“子どもには提供したいが、他の人には提供したくない”とか、“〇〇さんだけが提供したくない”といった提供先を限定した場合には、親族の方を含め、臓器提供は行われません。

※親族への優先提供の意思は、臓器を提供する意思に併せて表示することとされています。

同意しない

同意する

* 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。

注意事項の2つ目です。同意をすると次の注意事項に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

2. 優先提供の対象となる方

- ① 配偶者 ※注1
- ② 子ども ※注2
- ③ 父母 ※注2

※注1 婚姻届を出している方に限ります。

※注2 養子、養父母の場合、特別養子縁組に限ります。

同意しない

同意する

※ 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。

注意事項の3つ目です。同意をすると親族優先提供の意思登録画面に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



(社)日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

3. 優先提供されない場合

- ・ 親族(配偶者、子ども、父母)に移植希望登録をしている方がいない場合
- ・ 医学的条件を満たさない場合(血液型が合わないなど)
- ・ 移植希望登録をしている親族がいる方が自殺した場合

※これらの場合は、日本臓器移植ネットワークに登録されている方に提供されます。

同意しない

同意する

※ 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。

すべての注意事項に同意すると、親族優先の意思登録が可能です。



(社) 日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

親族優先提供の意思登録を希望し、注意事項に同意をされた方へ

親族への優先提供の意思を登録しますか？

登録しない

登録する

Copyright(C) Japan OrganTransplant Network. All Rights Reserved.

プライバシーポリシー

変更内容の確認

下記の内容に変更します。よろしければ「送信」ボタンをクリックしてください。

「Windows Vistaをご利用の方へ」本サイトは、現在Windows Vistaをご利用になられている方の環境では、文字が表示できない、文字表記が異なるなど正しい表記ができない場合があります。この確認画面で文字が正しく表示されない場合には、登録された情報を適正に管理・運用することができません。下記画面上で文字が正しく表記されない場合には、入力画面に戻って、正しく表記される文字で入力しなおして登録を行ってください。Windows Vistaへの対応準備が整いますまでご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

1. 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。

心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸

※眼球・その他・・・登録の対象ではありません

2. 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。

腎臓・脾臓

※眼球・その他・・・登録の対象ではありません

3. 私は、臓器を提供しません。

* 私は、親族優先提供を希望します。

登録者情報

生年月日(※半角数字)	西暦1980年04月05日
氏名	テスト テスト
氏名(フリガナ)	テスト テスト
性別	男性
郵便番号(※半角数字)	〒948-9484
住所(都道府県)	&t5&t
住所(市区町村)	5&t5&t
住所(番地)	5&t5&t
住所(アパート・マンション名)	5&t5&t
電話番号(※半角数字)	393-8937-9436
Eメールアドレス(※半角英数)	y.watanabe@media-trust.com
パスワード(※半角英数(半角以上半角以下))	123456
秘密の質問	あゐあ
質問の答え	ee
Eメールの配信	希望しない
サイトをお知りになったきっかけ	未設定

戻る

送信

自分が登録した内容を確認して、正しければ「送信」します。